

# 令和5年度の大津市国民健康保険事業 の運営状況について

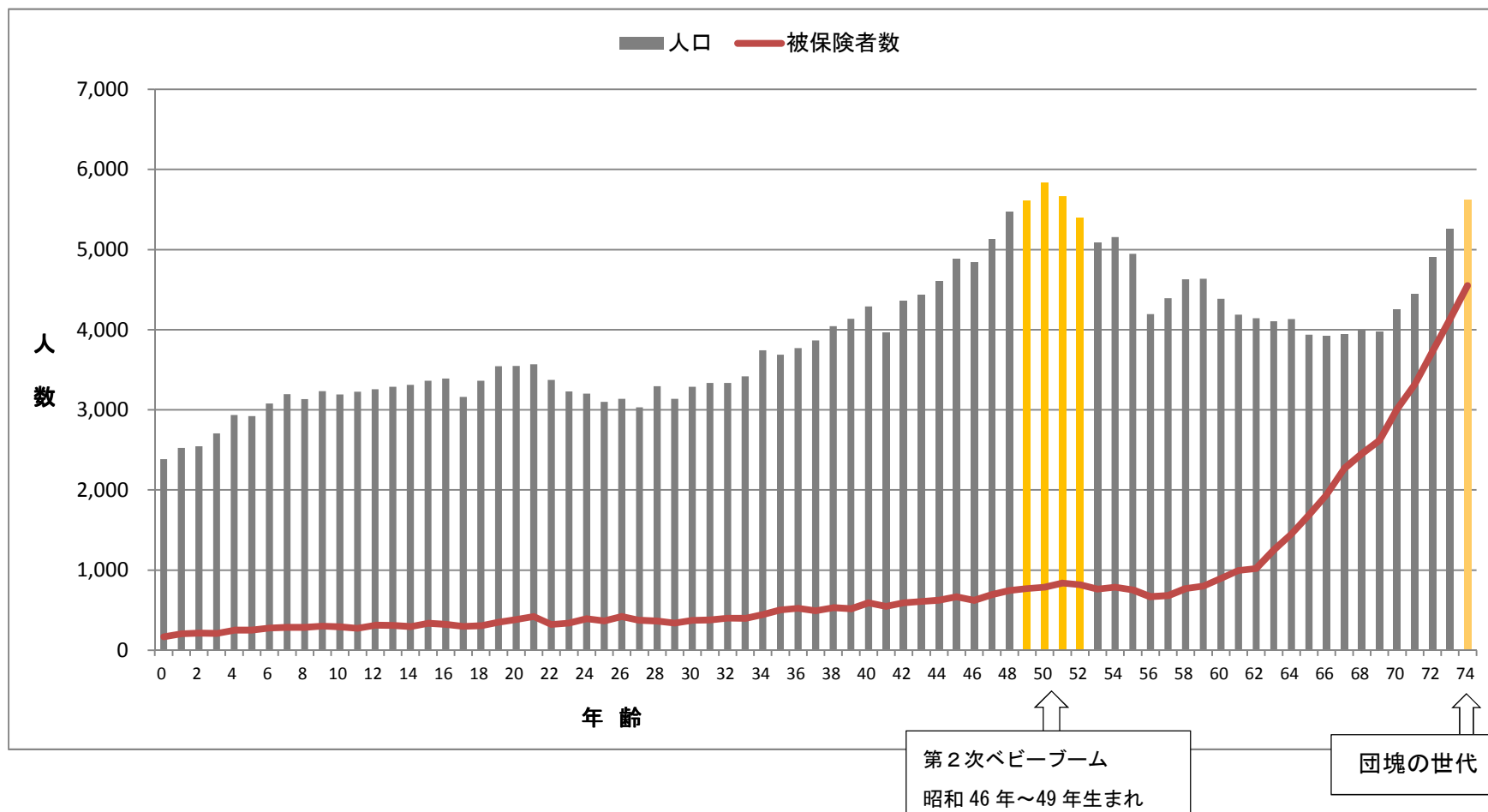
令和5年11月1日

大津市国民健康保険事業の運営に関する協議会

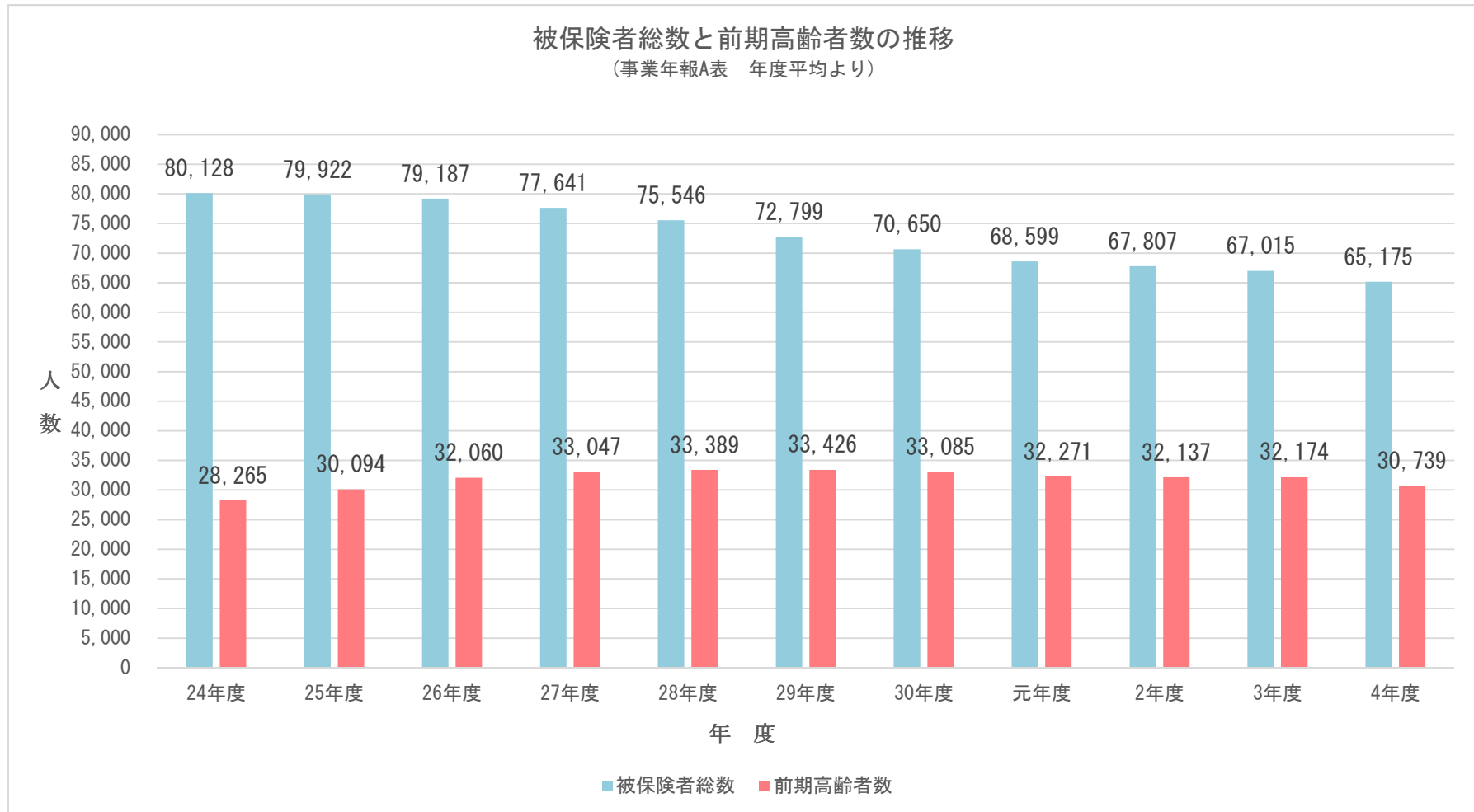
# 令和5年度の大津市国民健康保険の運営状況について

## 1 被保険者について

(1) 令和5年4月1日現在の74歳までの年齢別の人口と被保険者数  
(人口は住民基本台帳及び外国人登録法に定める人口統計を参考に作成)



## (2) 被保険者総数と前期高齢者数の推移



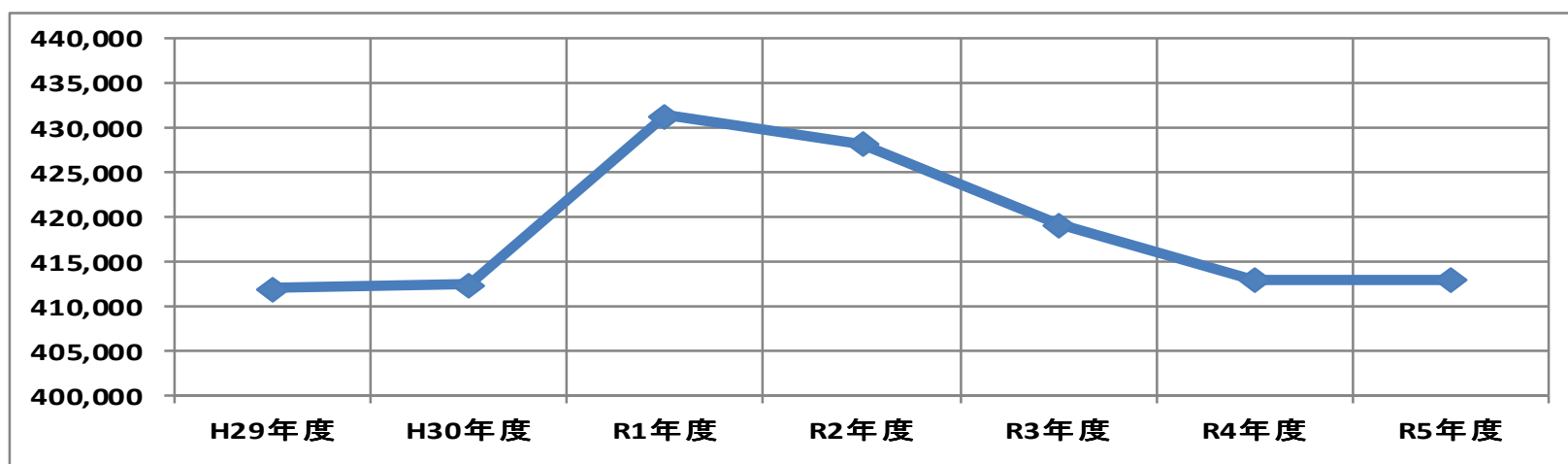
## 2 保険料について

### (1) モデル世帯の保険料の推移

モデル世帯：所得250万円、40歳夫婦＋子ども1人(未就学児軽減対象外)

単位：％、円

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
所得割	11.80%	11.90%	12.30%	12.10%	12.60%	12.20%	12.20%
均等割	45,000	44,700	47,400	48,000	46,500	47,400	47,400
平等割	29,700	29,100	31,500	31,800	30,000	29,400	29,400
3人世帯保険料	412,060	412,430	431,310	428,170	419,220	413,040	413,040
前年度比	0.0%	0.09%	4.58%	-0.73%	-2.09%	-1.47%	0.00%



(2) 保険料最高限度額の推移

単位:円

区 分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
医 療 分	520,000	540,000	540,000	580,000	610,000	630,000	630,000	650,000	650,000
後期支援分	170,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	200,000	220,000
介 護 分	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	170,000	170,000	170,000	170,000
計	850,000	890,000	890,000	930,000	960,000	990,000	990,000	1,020,000	1,040,000

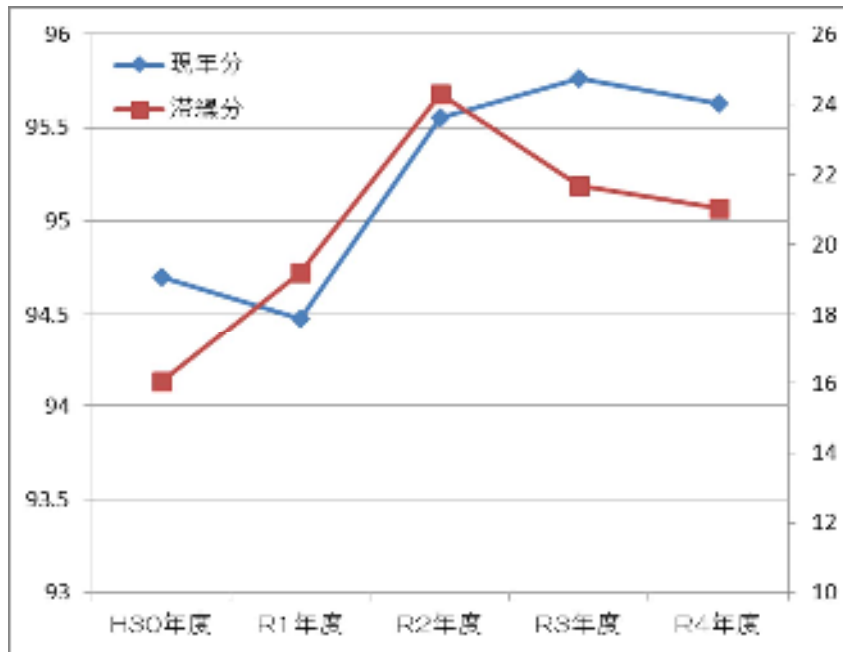
### (3) 保険料収納率の推移について

下表は、国民健康保険料現年度の収納率の推移を表したものです。保険料負担の公平性の確保のため、きめ細かな収納活動に努めております。

〔収納率の状況〕

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度(9月末)
現年分 (対前年度比)	94.70% (0.28)	94.48% (▲0.22)	95.55% (1.07)	95.76% (0.21)	95.63% (▲0.13)	50.64% (0.18)
滞繰分 (対前年度比)	16.04% (1.44)	19.19% (3.15)	24.28% (5.09)	21.69% (▲2.59)	21.04% (▲0.65)	11.08% (▲2.00)

(R5年度のみ対前年度同月比)



令和4年度国保料(税)収納状況(令和5年5月末現在)

保険者名	収納率	順位
大津市	95.63	15
彦根市	96.42	6
長浜市	95.83	14
近江八幡市	96.13	10
東近江市	96.26	8
草津市	94.50	18
守山市	96.09	11
栗東市	95.03	16
野洲市	95.87	13
湖南市	94.53	17
甲賀市	96.07	12
日野町	96.64	5
竜王町	97.54	3
愛荘町	96.17	9
豊郷町	96.95	4
甲良町	94.34	19
多賀町	99.60	1
米原市	98.26	2
高島市	96.39	7

＜参考＞中核市の国民健康保険料(税)収納率 [現年分]

(収納率単位: %)

	収納率		順位		
	R3年度	R4年度	R3年度	R4年度	
中	高崎市	96.95%	96.88%	1	1
	豊田市	96.75%	96.51%	2	2
	前橋市	96.13%	96.44%	5	3
	福井市	96.29%	96.35%	4	4
	呉市	96.40%	96.26%	3	5
	大分市	95.94%	96.19%	6	6
	鳥取市	95.11%	95.72%	17	7
	八王子市	95.62%	95.71%	9	8
	松江市	95.52%	95.66%	11	9
	大津市	95.76%	95.63%	8	10
核	函館市	95.23%	95.42%	15	11
	久留米市	95.80%	95.36%	7	12
	旭川市	95.23%	95.28%	16	13
	枚方市	-	95.16%	62	14
	倉敷市	95.08%	95.10%	18	15
	明石市	95.33%	95.05%	12	16
	奈良市	92.88%	94.94%	43	17
	福島市	94.91%	94.94%	20	18
	下関市	94.85%	94.87%	22	19
	高槻市	95.53%	94.71%	10	20
	松山市	95.30%	94.65%	13	21
	西宮市	94.87%	94.47%	21	22
	尼崎市	95.33%	94.36%	13	23
	富山市	94.42%	94.29%	25	24
	姫路市	95.03%	94.24%	19	25
	豊橋市	93.63%	94.18%	30	26
	一宮市	94.46%	94.16%	24	27
市	東大阪市	94.78%	94.02%	23	28
	長野市	93.69%	94.02%	28	29
	盛岡市	93.74%	93.99%	28	30
	高知市	93.55%	93.99%	32	31

	収納率		順位		
	R3年度	R4年度	R3年度	R4年度	
中	岡崎市	93.20%	93.94%	38	32
	松本市	93.87%	93.84%	26	33
	川越市	93.19%	93.54%	39	34
	山形市	92.89%	93.53%	42	35
	甲府市	93.57%	93.49%	31	36
	金沢市	93.55%	93.48%	33	37
	宮崎市	93.21%	93.25%	37	38
	那覇市	93.83%	93.23%	27	39
	鹿児島市	93.26%	93.09%	36	40
	長崎市	92.91%	93.09%	41	41
核	八尾市	92.50%	92.83%	45	42
	豊中市	93.37%	92.79%	35	43
	福山市	92.37%	92.72%	47	44
	八戸市	91.36%	92.68%	55	45
	和歌山市	92.60%	92.66%	44	46
	佐世保市	93.49%	92.54%	34	47
	青森市	92.08%	92.48%	50	48
	吹田市	92.97%	92.30%	40	49
	川口市	91.40%	92.22%	54	50
	いわき市	92.18%	92.19%	48	51
	岐阜市	91.94%	92.15%	51	52
	越谷市	92.13%	91.99%	49	53
	横須賀市	92.39%	91.96%	45	54
	秋田市	91.71%	91.80%	52	55
	船橋市	91.14%	91.60%	58	56
	水戸市	91.21%	91.35%	56	57
	高松市	91.53%	91.31%	53	58
市	郡山市	90.40%	91.05%	59	59
	寝屋川市	91.19%	90.92%	57	60
	柏市	90.36%	90.38%	60	61
	宇都宮市	89.66%	90.07%	61	62
平均	93.70%	93.76%			

(姫路市集計資料より編集)

#### **(4) 口座振替受付サービス「Pay-easy（ペイジー）」の運用拡大について**

令和4年10月から被保険者の利便性向上のため、国民健康保険料の口座振替申込が保険年金課窓口でできる Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービスを開始。令和5年8月から堅田支所他4支所にも専用端末を設置し、サービスの拡充を図りました。

##### **【利用できる金融機関】**

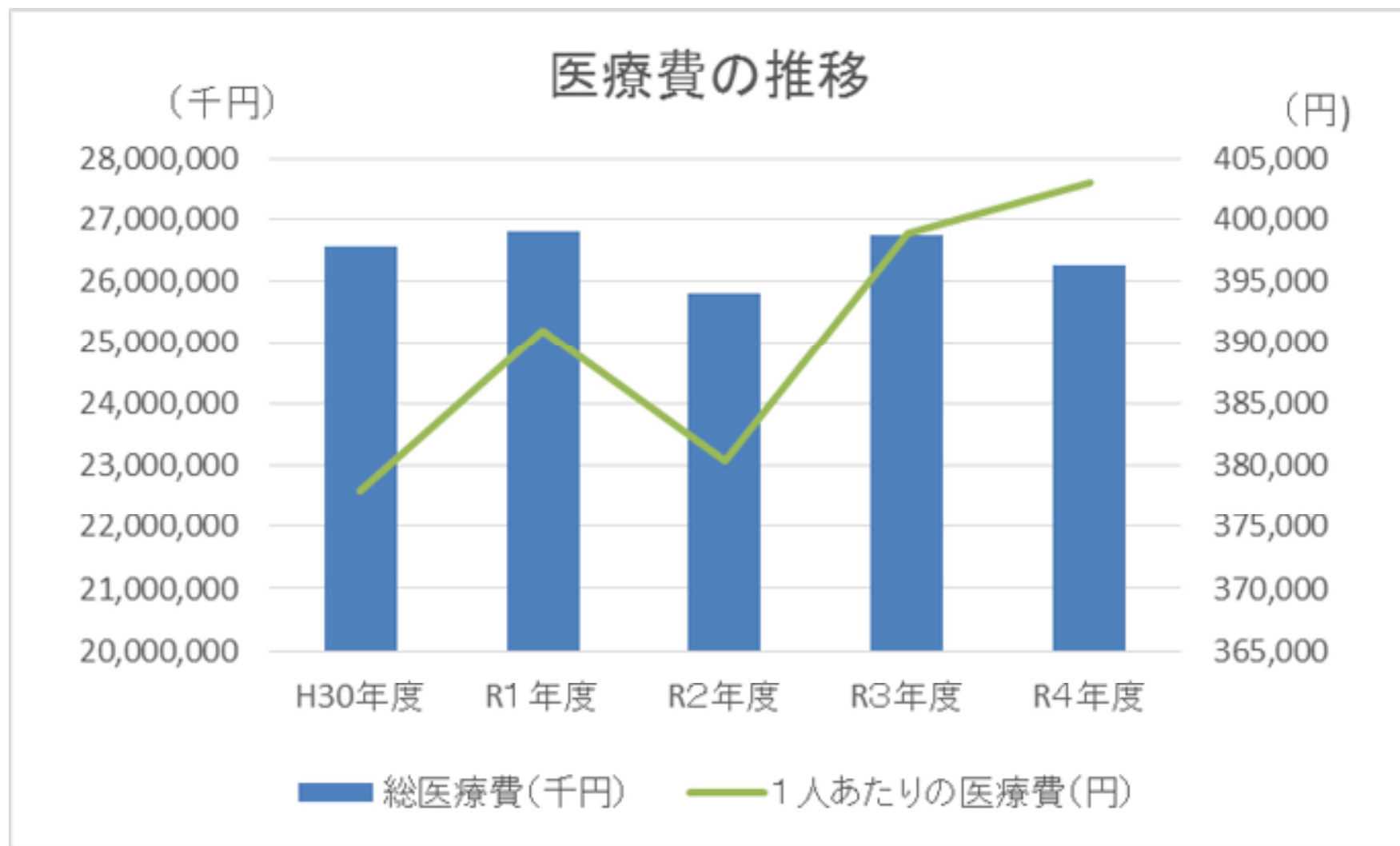
滋賀銀行、関西みらい銀行、京都銀行、京都信用金庫、ゆうちょ銀行

##### **【申込できる窓口】**

市役所保険年金課、堅田支所、平野支所、膳所支所、晴嵐支所、瀬田支所



### 3 医療費の状況について



#### 4 大津市国民健康保険事業特別会計(事業勘定) の推移(令和5年9月末現在)

歳入

(単位:円)

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保険料	6,771,052,780	6,668,582,596	6,507,813,623	6,166,245,085	6,704,717,000
国庫支出金	4,573,000	129,415,000	15,809,000	1,111,000	0
療養給付費交付金(過年度分)	0	0	0	0	0
保険給付費等交付金(普通交付金)	22,791,318,615	22,076,085,979	23,031,109,026	22,712,681,588	23,336,325,000
保険給付費等交付金(特別交付金)	412,417,000	480,300,000	426,474,000	409,127,000	432,529,000
給付対策費補助金	37,431,000	37,415,000	38,312,000	40,568,000	38,312,000
繰入金(法定内)	2,390,137,036	2,394,877,580	2,384,752,144	2,415,872,584	2,444,997,000
繰入金(法定外)	125,692,964	85,831,396	104,995,326	121,655,301	107,095,000
財政調整基金繰入金	300,000,000	0	0	0	1,000
繰越金	41,620,325	97,166,784	359,669,222	565,132,286	57,529,000
その他の収入	266,411,473	172,911,002	194,260,824	208,450,662	317,944,000
合計	33,140,654,193	32,142,585,337	33,063,195,165	32,640,843,506	33,439,449,000

歳出

科目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務費	501,115,854	524,904,566	528,459,583	547,795,295	587,584,000
保険給付費	22,902,011,920	22,173,624,858	23,032,062,837	22,716,171,075	23,337,403,000
国保事業費納付金(医療分)	6,358,967,917	5,937,458,445	5,457,059,425	5,382,949,544	5,917,912,000
国保事業費納付金(支援分)	2,052,059,239	1,980,360,094	1,971,678,570	1,945,942,069	2,190,341,000
国保事業費納付金(介護分)	671,154,586	686,572,958	654,109,610	656,782,529	691,204,000
共同事業拠出金	4,920	4,605	663	662	3,000
保健事業費	304,341,850	271,016,992	287,167,972	280,635,294	336,679,000
直診勘定繰出金	5,900,000	5,000,000	4,600,000	5,300,000	6,700,000
基金積立金	204,726	11,236	349,999,803	600,009,691	20,000
その他の支出	247,726,397	203,962,361	212,924,416	221,698,966	369,603,000
公債費	0	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0	2,000,000
合計	33,043,487,409	31,782,916,115	32,498,062,879	32,357,285,125	33,439,449,000

収支差引(実質収支)	97,166,784	359,669,222	565,132,286	283,558,381	0
------------	------------	-------------	-------------	-------------	---

※令和4年度は決算額、令和5年度は現計予算額

## 5 特定健康診査・特定保健指導の状況

### (1) 令和4年度特定健康診査・特定保健指導事業実施結果

大津市国民健康保険特定健康診査法定報告数

(法定報告基準による：年度中異動・除外を含まない、R4年度はR5年8月25日現在)

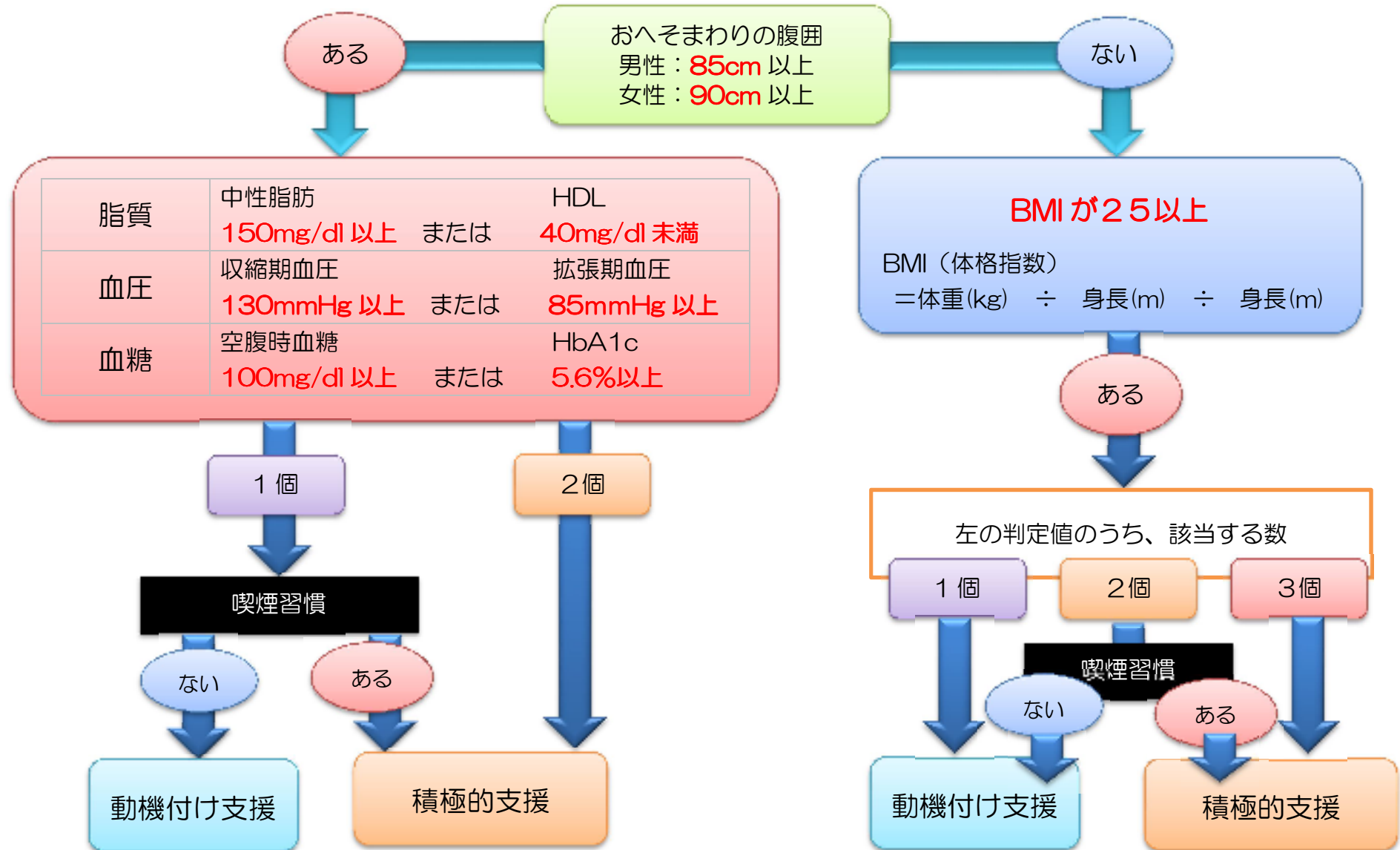
(人)

		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
対象者数		47,830		47,789		46,925		44,613	
受診者数		18,126		15,523		16,681		16,511	
受診率		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
		42%	37.9%	44%	32.5%	46%	35.5%	48%	37.0%
保健指導対象者数		1,885		1,650		1,786		1,784	
内 訳	動機付け支援	1,470		1,294		1,442		1,411	
	積極的支援	415		356		344		373	
保健指導実施率		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
		18%	19.3%	21%	20.4%	24%	21.3%	27%	19.4%
保健指導終了者数		364		336		380		346	
内 訳	動機付け支援	(利用者数) 286	(終了者数) 319	(利用者数) 301	(終了者数) 287	(利用者数) 331	(終了者数) 326	(利用者数) 320	(終了者数) 291
	積極的支援	(利用者数) 53	(終了者数) 45	(利用者数) 89	(終了者数) 49	(利用者数) 62	(終了者数) 54	(利用者数) 56	(終了者数) 55

<特定保健指導の対象者について>

※服薬中(血圧・血糖・脂質の薬)の方は、特定保健指導の対象になりません。

※65歳以上の方は、「積極的支援」に該当する場合でも、「動機付け支援」の対象となります。



## 6 データヘルス計画に基づく保健事業の状況

### 方針1 生活習慣病の重症化予防

#### 【1】生活習慣病重症化予防対策

目的：特定健康診査の結果、要治療域の判定であって、医療機関受診していない者に対し、受診勧奨及び生活習慣病改善の啓発及び保健指導を実施し、重症化を予防する。

対象者及び方法：

項目		リーフレット送付	巡回訪問	告知訪問
血圧	収縮期	140mmHg 以上 160mmHg 未満	160mmHg 以上 180mmHg 未満	180mmHg 以上
	拡張期	90mmHg 以上 100mmHg 未満	100mmHg 以上 110mmHg 未満	110mmHg 以上
糖代謝	HbA1c	6.5%以上 7.0%未満	7.0%以上 8.0%未満	8.0%以上
腎機能		70歳未満で eGFR50 未満 70歳以上で eGFR40 未満		HbA1c6.5%以上で ・かつ 70歳未満で eGFR50 未満 70歳以上で eGFR40 未満 ・かつ尿蛋白 2+以上
脂質代謝	LDL コレステロール	140mg/dl 以上 180mg/dl 未満	180mg/dl 以上 200mg/dl 未満	200mg/dl 以上
	中性脂肪	300mg/dl 以上 500mg/gl 未満	500mg/dl 以上 1000mg/dl 未満	1000mg/dl 以上
尿酸	尿酸値			9.0mg/dl 以上

事業実施結果：

リーフレット送付の効果						訪問の効果					
年度	対象者数	送付前に 受診済み	評価 対象者数	医療機関 受診者数	受診率	年度	対象者数	送付前に 受診済み	評価 対象者数	医療機関 受診者数	受診率
R1	3,188	605	2,583	310	12.0	R1	496	46	450	80	17.8
R2	2,095	439	1,656	364	22.0	R2	666	78	588	122	20.7
R3	2,295	417	1,878	208	11.1	R3	600	97	503	95	18.9
R4	1,389	90	1,299	29	2.2	R4	430	43	396	42	17.1

※ R4 年度分は評価途中

## 【2】糖尿病性腎臓病重症化予防対策

目的：医療機関と連携し、適切な情報提供や受診勧奨、保健指導を行うことにより、生活習慣の改善や医療機関での治療に結びつけ、糖尿病発症や重症化、人工透析への移行を防止する。

実施内容：受診勧奨 ① 特定健康診査結果で腎症2期・3期・4期相当の値で、医療機関未受診者  
 ② 糖尿病の治療を1年以上中断している者  
 保健指導 ③ 特定健診結果で腎症3期・2期相当の値で、医療機関の受診をしている者

### ① 未治療者への受診勧奨

年度	受診勧奨者数(人)				医療機関 受診者数(人)	受診率 (%)
	2期	3期	4期	合計		
R1	15	8	0	23	9	39.1
R2	9	6	0	15	10	66.7
R3	4	6	0	10	6	60.0
R4	3	7	0	10	3	30.0

※2名レセ確認ができていない

### ② 中断者への受診勧奨

年度	受診勧奨 者数(人)	送付前 受診者数(人)	評価対象 者数(人)	医療機関 受診者数(人)	2回目以降 受診者数(人)	受診率 (%)
R1	65	-	65	12	9	18.5
R2	38	-	38	10	6	26.3
R3	31	8	23	5	4	21.7
R4	16	1	15	4	4	26.7

### ③ 保健指導（3期）

年度	対象者数 (人)	実施者数 (人)	保健指導 終了者数(人)
R1	190	7	6
R2	118	11	9
R3	106	6	5
R4	100	3	実施中

### ④ 保健指導（2期）

年度	対象者数 (人)	実施者数 (人)	保健指導 終了者数(人)
—	—	—	—
—	—	—	—
R3	147	12	12
R4	136	11	10

【3】栄養相談事業

(人)

年度	相談件数(延べ)	面談(延べ)	電話	手紙
R1	22	18	4	2
R2	26	17	9	-
R3	4	4	-	-
R4	1	1	-	-

**方針2** 生活習慣病の発症予防

【1】特定保健指導利用率向上対策

周知啓発対策：特定保健指導利用特典「頸動脈エコー無料受診券」(R4) 193人、「スポーツジム無料1回利用券」(R4) 70人 を提供。  
 直営による特定保健指導：集団特定健康診査受診者への結果お返し会において、初回保健指導を実施。

【2】成果報酬型健康増進プログラム

目的：特定健康診査(人間ドック費用助成者含む)の結果、BMI 25以上の方を対象に、食事や運動習慣等の生活習慣の改善に取組み、生活習慣病を予防する。

実施事業者：RIZAP株式会社

実施方法：集団指導支援、8回実施(3か月間)

指導内容：教室内での食事栄養指導、運動指導、生活習慣の見直し。ICTを活用した専用アプリで食事等の管理やアドバイス。

評価指標：①成果報酬の支払のための目標：体重減少率5%減

②個人目標・・・体脂肪率、筋肉量、生活習慣の改善、血液データの変化

教室開催年度	健診年度		対象者数(人)	申込者数(人)	参加者数(人)	評価対象者数(人)	体重5%減達成者数(人)	達成者率(%)
R2	R2	1クール	176	16	16	12	6	37.5
		2クール	160	17	17	15	13	76.5
R3	R3	1クール	305	19	18	16	12	63.2
		2クール	283	20	20	18	14	77.7

※R2年度対象年齢は40歳～59歳。R3年度対象年齢は40歳～64歳



【3】学童う歯予防事業

単位：件、千円

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件 数	1,528	1,433	1,446	1,173	1,315	1,483	1,105	1,099
支給額等	3,685	3,718	3,551	3,060	3,370	4,170	2,872	2,902

**方針3** 生活習慣病に関する意識向上

【1】特定健康診査受診率向上対策

① 人間ドック受診費用助成

単位：件、千円

年度	区分	件数	支給額	助成額
R1	一泊	83	2,149	26
	日帰り	2,210	37,051	17
	計	2,293	39,200	
R2	一泊	45	1,080	24
	日帰り	1,471	21,833	15
	計	1,516	22,913	

年度	区分	件数	支給額	助成額
R3	一泊	68	1,630	24
	日帰り	1,890	28,140	15
	計	1,958	29,770	
R4	一泊	52	1,244	24
	日帰り	1,981	29,448	15
	計	2,033	30,692	

② 特定健康診査未受診者受診勧奨

目的：特定健康診査未受診者を特定健康診査受診に繋げることで、疾病の発症及び重症化を予防する。

対象者及び方法・結果

R4年度実績

方法	時期	対象者	実施者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
ハガキ送付	9月・12月	40歳以上75歳未満で過去3年のうち不定期受診の方及び全く健診履歴のない方(AI分析により内容を5種に分けて勧奨)	22,321	5,929	26.6%
SMS	9月・12月	過去3年間に健診受診歴があり、健診結果の際に電話番号の記載があり把握できる方(40歳代から50歳代)	1,371	689	50.3%
電話勧奨	9月	ハガキによる受診勧奨をした方の中で、受診確立の高い者をAIにより優先付けした方	222(381)	106	47.7%
LINE	9月	大津市公式LINEに友達登録している方			

※ 電話勧奨のカッコ内の数字は、架電した数字。



③ 集団健診による特定健康診査（協会けんぽと事業連携基本協定に基づき、共催実施）

年度	開催日数		受診者数(人)
		土日開催	
R1	19日間	6日間	850
R2	12日間	4日間	1,051
R3	21日間	6日間	1,252
R4	21日間	2日間	1,563

※R2は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部実施を見合わせた。



集団健康診査会場の様子

④ 特定健康診査実施医療機関説明会

年度	参加医療機関数		参加人数	
	会場	Web	会場	Web
R3	35	72	48	98
R4	29	106	35	110

※R2年度はCOVID-19の感染拡大の影響で開催していない。

【2】若年層の健康意識の向上

① セルフ健康チェック事業

目的及び事業概要：若年層（30歳・35歳～39歳）の健康状態を把握するとともに、健康意識を醸成することを目的として、スマートフォンを使った簡易自己検診キットサービスの一部を助成している。

< R4年度結果 >

	対象者数	申込数	申込率	検査数	検査率
合計	2,964	203	6.8%	184	90.6%
男性	1,488	73	4.9%	64	87.7%
女性	1,476	130	8.8%	120	92.3%

\* 総合判定結果

	A:異常なし	B:要指導	C:要医療	D:要医療
男性	6人(10%)	5人(8%)	31人(48%)	22人(35%)
女性	20人(17%)	30人(25%)	46人(38%)	24人(20%)

## 方針4 がん対策

### 【1】がん検診受診率向上対策

検診等受診者助成事業の状況

単位：件、千円

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件数	17,837	19,480	16,847	14,276	16,316	12,328	12,426	12,494
支給額	14,464	15,653	13,680	12,041	13,482	13,325	13,928	14,121

## 方針5 医療費の適正化

### 【1】医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知の実施

本市国民健康保険では、医療費適正化の取組として医療費通知を平成28年度までは年6回、29年度からは年4回、圧着はがきで送付してきました。令和3年度からは封書での発送が可能となり、郵送料や事務負担の軽減のため年2回の送付としました。またジェネリック医薬品差額通知は年2回送付しています。

なお、医療費通知については平成30年度送付分から確定申告時の医療費控除の添付資料として使用できるよう記載項目の変更を行ないました。

#### ① 医療費通知の状況

単位：回、件

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
通知回数	6	4	4	4	4	2	2
通知件数	234,652	184,741	211,390	207,190	205,385	110,235	110,124

#### ② ジェネリック医薬品差額通知の状況

単位：回、件

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
通知回数	2	2	2	2	2	2	2
通知件数	3,209	3,870	2,753	2,223	1,958	1,672	1,685

※ 強心剤等9薬効、後発薬品との価格差が300円以上、40歳以上を対象に抽出

#### <効果分析概要>

年度	通知対象者数	後発医薬品へ切り替えた方	切替率	軽減効果額
R3.7通知分	844名	66名	8.8%	392,662円
R4.7通知分	917名	106名	11.6%	606,393円

③ 重複・頻回受診者対策事業

事業概要：重複受診者や頻回受診者に対する訪問等による面談指導。

(1) 重複受診者や頻回受診者に対する指導実績

単位：人

年度	計画数	面談指導	電話指導	文書を送付
R1	17	7	4	6
R2	15	5	1	9
R3	15	1	5	9
R4	10	3	0	7

(2) 眠剤を重複して処方を受けている者に対する指導実績

単位：人

年度	計画数	面談指導	電話指導	文書を送付
R1	2	1	0	1
R2	15	5	2	8
R3	11	1	6	4
R4	7	1	3	3

(3) 重複・頻回受診者及び眠剤等の重複処方を受けている者に対する指導の効果

R4 年度実績

重複・頻回受診者指導数（人）			睡眠薬重複者指導数（人）			指導効果		
面談指導	電話指導	文書指導	面談指導	電話指導	文書指導	改善者数（人）	医療費（円）	日数（日）
3	0	7	1	3	3	9	140,920	69

(条件)

○「訪問指導対象者」

- ・ 重複受診者：3か月連続してレセプトが5枚以上ある者のうち、指導が必要と判断した者
- ・ 頻回受診者：3か月連続して同一診療科での受診が20日以上ある者のうち、指導が必要と判断した者
- ・ 睡眠薬重複者：連続した3か月間のうちひと月でも3か所以上の医療機関で睡眠薬や安定剤の処方があった者

○「改善した者」の判断基準

- ・ 重複受診者：指導後3か月間の平均受診件数が、5か所未満になった者
- ・ 頻回受診者：指導後3か月の平均受診日数が、抽出条件日数未満になった者
- ・ 睡眠薬重複者：指導後3か月の睡眠薬処方件数の平均が3か所未満になった者

○「医療費の効果額」は、「指導した者」について、訪問指導が必要と判断した診療月の診療報酬等（10割分）の金額から訪問指導実施月の翌3か月間の診療報酬等の1か月当たりの平均額（1円未満切り捨て）を差し引いた金額

○「受診日数の効果」は、「指導した者」について、訪問指導が必要と判断した診療月の外来の受診日数から訪問指導実施月の翌月3か月間の受診日数の1か月平均日数（小数点以下切り捨て）を差し引いた日数

○抽出決定月・訪問後3か月の平均日数や件数や医療費は、入院や国民健康保険の資格喪失の場合は、その診療月を除いた診療月で計算する。

## 7 令和5年度特定健康診査・特定保健指導事業及びデータヘルス計画に基づく保健事業の実施について(主な事業を抜粋)

### 【1】特定健康診査・特定保健指導について

#### (1) 特定健康診査等の実施にかかる医療機関説明会の実施

5月13日(土)・5月16日(火)の2日間実施

方法	医療機関数	参加者数
会場	24 医療機関	30 人
WEB	104 医療機関	162 人

\* 会場開催とWEB開催のハイブリッド開催で実施したため、多くの医療機関が参加した。

#### (2) 特定健康診査の実施

- ① 対象者 年度内に40歳から74歳になる大津市国民健康保険加入者
- ② 実施期間 令和5年6月上旬(受診券が届いた日)から令和6年1月31日
- ③ 実施機関 県内登録医療機関(滋賀県医師会と集合契約)  
全国健康保険協会滋賀支部委託健診実施機関(医療法人緑生会)に委託
- ④ 健診の周知方法
  - ・広報おおつ、ホームページ及びすこやかだよりでの周知
  - ・実施医療機関及び支所でのポスター掲出

#### (3) 特定健康診査受診率向上対策

- ① 受診勧奨ハガキの送付:健診結果等のデータをAIで分析し、対象者の特徴別に分類したグループに最適な内容の受診勧奨ハガキを送付(9月・12月)
- ② SMS(ショートメッセージサービス)を用いた勧奨:過去3年間に受診歴があり、携帯電話番号を入手できている人にショートメールを送付
- ③ 電話勧奨:滋賀県国保連合会から紹介された在宅保健師及び市健康推進課健康支援係保健師による電話勧奨を実施(9月、12月)

(4) 集団健診結果説明会（お返し会）の開催

\* 明日都浜大津会場

(定員 100 名)

健診日	お返し会	健診日	お返し会	健診日	お返し会
7月24日(月)	8月28日(月)	9月4日(月)	10月10日(火)	11月22日(水)	12月26日(火)
8月2日(水)	9月7日(木)	9月30日(土)	11月4日(土)	2月2日(金)	3月8日(金)
8月28日(月)	10月2日(月)	10月27日(金)	12月1日(金)		

\* 北部地域文化センター会場

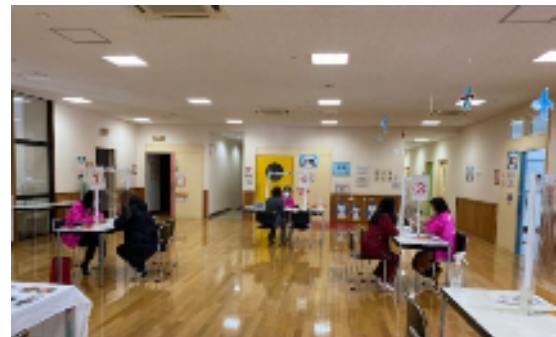
健診日	お返し会	健診日	お返し会
8月23日(水)	9月27日(水)	10月12日(木)	11月17日(金)
9月5日(火)	10月19日(木)	1月24日(水)	3月1日(金)

\* 瀬田市民センター会場

健診日	お返し会	健診日	お返し会
8月20日(日)	9月24日(日)	11月2日(木)	12月7日(木)
9月9日(土)	10月14日(土)	1月26日(金)	3月6日(水)
10月13日(金)	11月21日(火)		

\* 和邇コミュニティセンター

健診日	お返し会
8月30日(水)	10月3日(火)



集団健診結果お返し会の様子

(5) 特定保健指導の実施

- ① 対象者 令和5年度特定健康診査受診者のうち、対象となった者
- ② 実施期間 令和5年9月から令和7年3月31日
- ③ 実施方法
  - ・滋賀県医師会及び特定保健指導実施事業者3社（株式会社ベネフィット・ワン、タウンドクター株式会社、医療法人緑生会）に委託
  - ・市職員（管理栄養士・保健師）による実施

(6) 特定保健指導の利用勧奨及び利用率の向上

- ・特定保健指導の健診日当日実施（特定健診受診券及び特定保健指導利用券が一体となったセット券を利用）
- ・電話による利用勧奨（株式会社ベネフィット・ワン）

- ・初回面談、最終面談の土日開催
- ・集団健診結果お返し会での保健指導実施（直営での保健指導）
- ・頸動脈超音波検査、スポーツジム無料体験の実施

## 【2】データヘルス計画に基づく保健事業の実施

(1)生活習慣病重症化予防対策 ※ 6 データヘルス計画に基づく保健事業の状況 方針1を参照

- ① 特定健康診査の結果、特定保健指導の対象にならないが、HbA1c 値及び  
血圧値・LDL 値・中性脂肪値・UA 値の高い者に対して、電話や訪問で  
受診勧奨及び保健指導を実施。
- ② ①の対象者より値が低いが、医療が必要な方に、リーフレットを送付。  
医療機関への受診勧奨及び保健指導、栄養相談を実施。



## (2)大津市糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムの実施


- ① 特定健診結果において腎症3期及び腎症2期相当の結果で継続的に治療を行っている人に対する保健指導。

糖尿病性腎症3期	HbA1c6.5以上かつeGFR30以上かつ尿蛋白+以上	個別保健指導（6ヵ月間）
糖尿病性腎症2期	HbA1c6.5以上かつeGFR30以上かつ尿蛋白±	集団保健指導（3ヵ月間）

### 糖尿病性腎症3期個別保健指導プログラム

1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	6か月目
<b>■初回面接</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病性腎臓病の病態について説明</li> <li>・生活習慣の振り返り改善についてアドバイス</li> <li>・目標を設定</li> </ul>	<b>■2回目面接</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣の改善状況を確認</li> <li>・目標の修正</li> <li>・フットケアについて</li> </ul>	<b>■訪問・電話・手紙・メールなど</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣に関する取り組み状況の確認と支援</li> </ul>			<b>■最終面接</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣の改善確認と体調の変化に関する評価</li> <li>・今後について</li> </ul>
<p>面接担当者が、事前に主治医と連絡を取り、治療方針等を確認します。 また、面接後は、毎回主治医へ面接内容の報告を行います。</p>					

## 糖尿病性腎症 2 期教室プログラム

1 回目	2 回目	3 回目	フォローアップ
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医師の講義 「高血糖が全身に及ぼす影響・糖尿病について」 大津赤十字志賀病院 院長 岡本医師</li> <li>■ 食生活について 健康支援係管理栄養士</li> <li>■ 生活習慣の振り返りと改善のアドバイス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 医師の講義 「糖尿病の合併症である糖尿病性腎臓病について」 JHCO 滋賀病院副院長 有村医師</li> <li>■ 健康運動指導士の講義・実践</li> <li>■ 生活習慣の状況確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ フットケアについて 健康支援係保健師</li> <li>■ 糖尿病と歯について 健康支援係歯科衛生士</li> <li>■ 生活習慣の状況確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生活習慣の状況確認 手紙で状況の確認</li> <li>■ 主治医に教室参加状況の報告</li> </ul> 

② 過去に糖尿病を治療されていた人で、1 年間以上治療を中断し、特定健康診査未受診の人に対して、医療機関受診勧奨を文書で実施。

### (3) B I W A - T E K U

楽しく健康づくりを実践し、健康づくりの意識付けと習慣化を目的とした健康推進アプリ。県内 17 市町と全国健康保険協会（協会けんぽ）滋賀支部と滋賀県、滋賀県市町村職員共済組合、地方職員共済組合滋賀県支部が共同でスマートフォンのアプリを運営している。歩数計と連動したバーチャルラリーや各市町のお勧めコースの対象スポットをまわる、健康イベントに参加や各種健康診査を受診などでポイントが付与。1 年間で貯めたポイントを使い、市町の特産品などの商品を抽選でもらえる。